

橿原市バリアフリー特定事業計画

特定事業計画 総括表

令和2年12月現在の進捗状況報告

令和3年3月

橿原市

図 生活関連施設

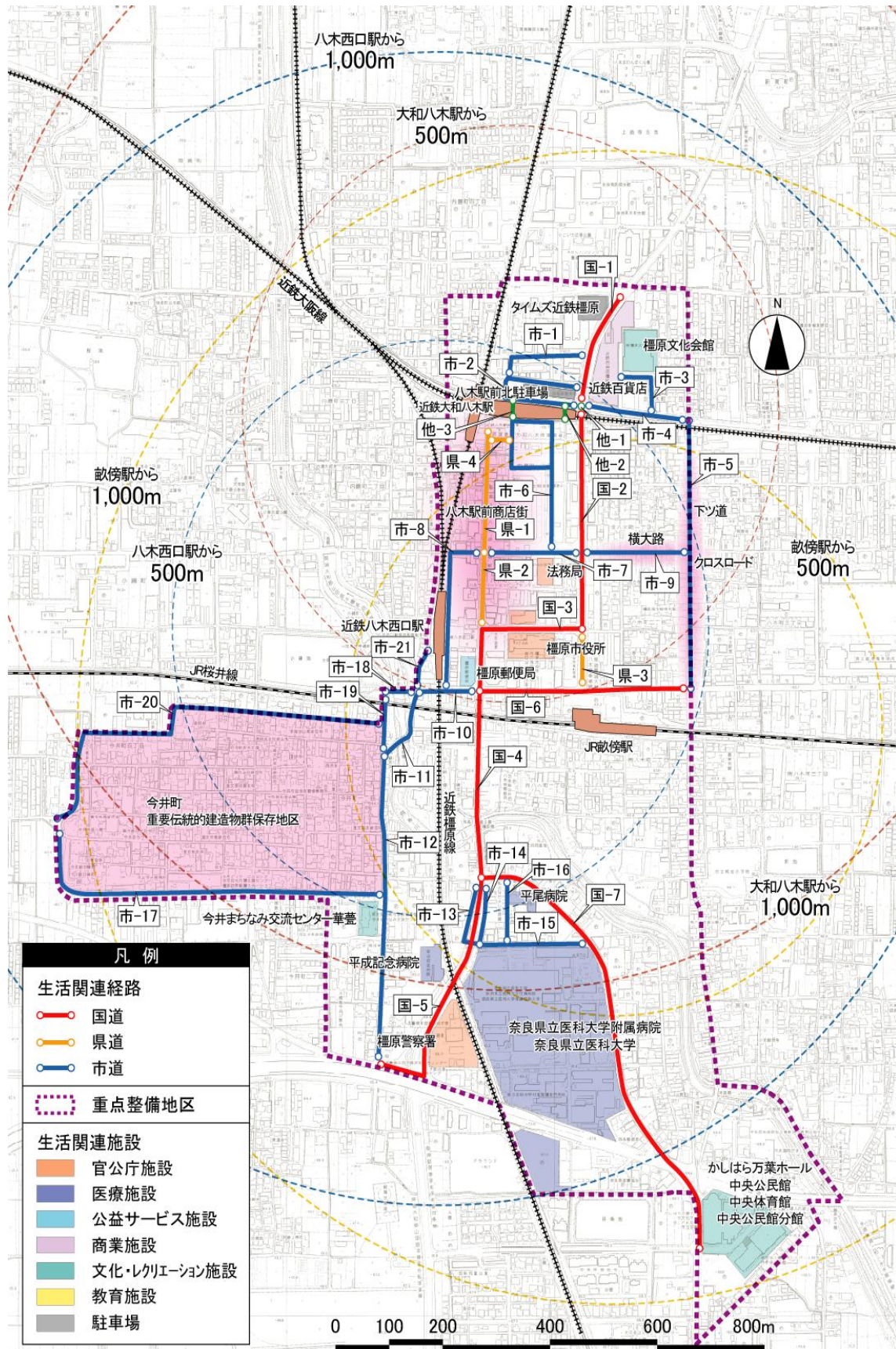


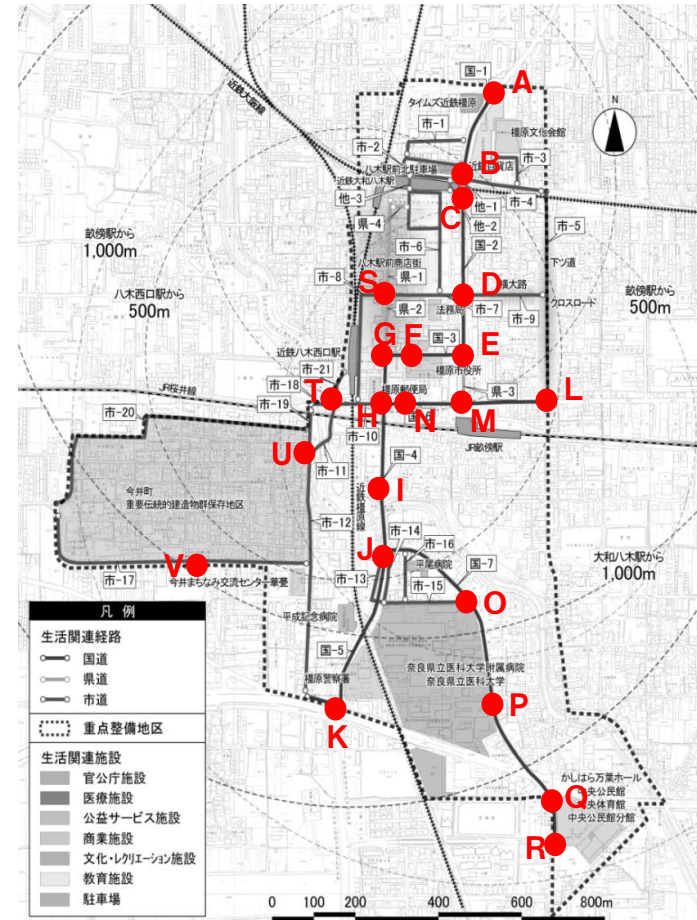
表 生活関連施設

区分	施設名	備考(摘要等)
旅客施設	近鉄大和八木駅	・1日の平均乗降客数が5,000人/日以上
	近鉄八木西口駅	・周辺に主要施設が多く立地
	JR畷傍駅	・上記施設とともに重要な施設
官公庁施設	橿原市役所	
	橿原警察署	
	法務局(奈良地方裁判所橿原出張所)	
文化・レクリエーション施設	橿原文化会館	・市民にとって重要な施設 ・高齢者や障がいのある方などが多く利用
	かしはら万葉ホール	
	市立中央体育館・中央公民館	
	中央公民館分館	
	今井町まちなみ交流センター華薺	
公益サービス施設	橿原郵便局	
医療・福祉施設	奈良県立医科大学附属病院	
	平成記念病院	
	平尾病院	
商業施設	近鉄百貨店	・地域内外問わず多くの方が利用する施設 ・高齢者や障がいのある方などが多く利用
	八木駅前商店街	
駐車場	タイムズ近鉄橿原	・主に地区外から来られた方々が、本施設を起点に周辺の主要施設を利用

※生活関連施設ではありませんが、「今井町重要伝統的建造物群保存地区」やクロスロード(横大路、下ツ道)は生活関連施設に準じる地区として位置づけます。

表 生活関連経路

管理者(事業者)	路線名称	区間	整理番号
国	国道24号	新賀町南交差点～近鉄大和八木駅北広場交差点	国-1
		近鉄大和八木駅北広場交差点～市役所東交差点	国-2
		市役所東交差点～郵便局前交差点	国-3
		郵便局前交差点～兵部町交差点	国-4
		兵部町交差点～四条町西交差点	国-5
県	国道165号	J R畷傍駅東側交差点～郵便局前交差点	国-6
	国道169号	兵部町交差点～小房バス停	国-7
	県道大和八木停車場線	近鉄大和八木駅～八木町一丁目交差点	県-1
	県道豊浦・大和八木停車場線	八木町一丁目交差点～市役所西交差点	県-2
市	市道内膳町1号線	市道内膳町2号線より北側東西道路(近鉄大和八木駅北側駅前広場～国道24号との交差点)	市-1
		近鉄大和八木駅北広場交差点～近鉄大和八木駅北側駅前広場	市-2
		橿原文化会館前	市-3
		近鉄大和八木駅北側駅前広場～橿原文化会館東側交差点	市-4
		橿原文化会館東側交差点～国道165号	市-5
		近鉄大和八木駅南側駅前広場	市-6
		柳町交差点～八木町一丁目交差点	市-7
		八木町一丁目交差点～近鉄踏切東側(近鉄八木西口駅東側南北道路)	市-8
		柳町交差点～新賀町・八木町線	市-9
		郵便局前交差点～新蘇武橋東詰め交差点	市-10
		新蘇武橋東詰め交差点～蘇武橋西詰め交差点	市-11
		蘇武橋西詰め交差点～四条町西交差点	市-12
		(国道24号西側側道及び高架下)	市-13
		(国道24号東側側道)	市-14
		(奈良県立医科大学病院北側東西道路)	市-15
		(平尾病院西側南北道路)	市-16
		まちなみ交流センター華薺～今井児童公園	市-17
		新蘇武橋東詰め交差点～新蘇武橋西詰め交差点	市-18
		新蘇武橋西詰め交差点～蘇武橋西詰め交差点	市-19
		市道四条町・小綱町2号線交差～今井児童公園	市-20
		近鉄八木西口駅西側出口～新蘇武橋東詰め交差点	市-21
	(近鉄大和八木駅北広場交差点地下道)	他-1	
	(近鉄大和八木駅南北通路:東側)	他-2	
	(近鉄大和八木駅南北通路:西側)	他-3	



←図 生活関連経路

【 目 次 】

■ 公共交通特定事業等

近畿日本鉄道(株)	近鉄大和八木駅	4
	近鉄八木西口駅	5
西日本旅客鉄道(株)	J R畝傍駅	6
奈良交通(株)	バス	7
タクシー事業者	タクシー	7

■ 道路特定事業等

【実施すべき事業：特定道路】

国道24号（国－1）	8
（国－2）	8
（国－3）	9
（国－4）	9
（国－5）	10
県道大和八木停車場線（県－2）	10
市道八木駅前通り線（市－6）	11
市道八木町・内膳町1号線（市－7）	11

■ 道路特定事業等

【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

国道165号（国－6）	12
国道169号（国－7）	12
県道大和八木停車場線（県－1）	13
県道豊浦・大和八木停車場線（県－3）	13
大和八木停車場線（県－4）	13
市道内膳町1号線（市－1）	13
市道内膳町2号線（市－2）	14
市道北八木町2号線（市－3）	14
市道北八木町12号線（市－4）	14
市道新賀町・八木町線（市－5）	15
市道八木町・内膳町1号線及び上品寺町・八木町線（市－8）	15
市道八木町・出垣内町線（市－9）	15
市道畝傍駅前通線（市－10）	16
市道八木町今井町線（市－11）	16
市道四条町小綱町2号線（市－12）	17
市道兵部町2号線（市－13）	17
市道兵部町1号線（市－14）	17
（市－15）	17
市道兵部町2号線（市－16）	18
市道今井町10号線（市－17）	18
市道八木町今井町線（市－18）	18
市道四条町・小綱町2号線（市－19）	18
市道五井町・今井町線（市－20）	19
市道八木町・内膳町3号線（市－21）	19
地下道（他－1）	19
駅南北通路：東側（他－2）	19
駅南北通路：西側（他－3）	19

■ 交通安全特定事業等

北口駅前広場	20
A 新賀南交差点	20
B 近鉄大和八木駅北広場	20
C 内膳町	20
D 柳町	20
E 橿原市役所東	20
F 橿原市役所北側	20
G 橿原市役所西	20
H 橿原郵便局前	20
I 南八木	20
J 兵部町	20
K 四条町	21
L 井戸の辻	21
M J R畝傍駅北側三差路	21
N 橿原郵便局前交差点東方交差点	21
O 奈良県立医大病院東	21
P 四条新町	21
Q 小房町	21
R 市立体育館前	21
S 八木町1丁目	22
T 高橋	22
U 蘇武橋西詰め	22
V 今井小学校前	22

■ 建築物特定事業等

橿原市役所	23
橿原警察署	23
法務局（奈良地方法務局橿原出張所）	23
橿原文化会館	24
かしはら万葉ホール	24
市立中央体育館・中央公民館	25
中央公民館分館	25
今井町まちなみ交流センター華薨	26
八木駅前北駐車場	26
橿原郵便局	26
平尾病院	26
奈良県立医科大学附属病院	27
平成記念病院	28
タイムズ近鉄橿原	29
近鉄百貨店	29
八木駅前商店街	29

■特定事業計画 報告書の見方

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体			実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無				
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等			事業費 (千円)	意見 その他			
		・都市計画決定がされて いない区間で用地の 確保が困難な区間	・現況の歩道幅員が狭 小な区間で、用地 確保が困難な区間 を含む計画をた	有効幅員の確保(現状歩道有り)市役 所前:(バス停改良による歩道の拡幅な ど)、交差点部のたまり場の確保など	165.0 m														●	○	関係機関 協議中	H29か ら実施 予定	用地のご 協力が必要 な区間 であり、事 業化を目 指し関係 機関との 調整を める。	○	○	—	—	
				● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改 良(連続的敷設など)	195.0 m														●		関係機関 協議中	整備中						
		歩道勾配を緩和する 整備手法の検討	・市役所の協力を得な がら、市役所前空間を 歩道整備・交 差点部の整備	● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	125.0 m	済													●		H21歩行 点検後実 施済	整備済						
				● 勾配のきつい箇所の改良(縦断・横断、 波打ち歩道の解消、市役所北駐車場前 等交差点部)	125.0 m	済													●		H21歩行 点検後実 施済	整備済						
				● 水平区間の確保(車乗り入れ部)	6.0m														●		関係機関 協議中	H30実 施予定						
				○ 支障物件の移設・撤去・整理	—														●		現地 対応済							
				● グレーチングの改良(細目化)	2箇所														●			整備済						
				● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式 信号機)	E														●									
				● 高齢者等感応化機 器(押しボタン)															●									
				○ 歩道部での駐車車															○									
				● 横断歩道の設置															●									

黄色は整備中の事業

ピンク色は完了している

色なしは未整備の事業

対象区間に位置する事業を網掛けで
入れています。バリアフリーのネッ
トワークを効率的・効果的に進めるた
め、関連する事業者との調整の参考

→青矢印は当初より
変更された事業期間

→黒矢印は当初事業期間

赤字・→赤矢印は前
回の報告より変更さ
れたもの

【実施状況・配慮事項】

- ※1 段差解消としてはエレベーター設置で対応。
- ※2 技術的には可能だが、整備には長期検討が必要。
- ※3 現状の車両編成、線路の線形、駅の構造等他事業に要する費用等により、対応は困難。
- ※4 乗降人員が減少している状況で、利便性向上のための設備投資および維持運営は困難。また整備を行うとしても駅の構造や位置、西口周辺のバリアフリー整備と一体となった整備等について長期検討が必要。

■公共交通特定事業等

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体	実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無								
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	~				公共交通 事業者	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他		
近鉄大和八木駅	近畿日本鉄道株	大阪線ホームに移動するバリアフリー経路が無い。改札付近から駅前広場へのスロープが基準に適合していない。階段手すりの2段化が望ましい。インターホンがわかりにくい。	「公共交通移動等円滑化基準」に基づき、駅構内の主要施設(改札口、ホームなど)間の移動経路について、エレベーターの設置等利用者が安全で円滑に移動できるためのバリアフリー施設整備を実施します。	● 昇降施設(エレベーター)の設置(大阪線)	2箇所	→													●	○国・自治体	整備済	※印 上記参照	○	—	【国】交通施設バリアフリー化設備整備費補助金 【奈良県】奈良県人にやさしい鉄道駅整備事業補助金 【橿原市】橿原市補助金	—				
				● 階段手摺の二段化	6箇所	→															●	○国・自治体	整備済							
				● 改札付近から駅前広場の段差解消	1箇所	→																○	●受託 ●橿原市	整備済						
				○ 下り・車いす対応エスカレーター	—																	●		※1						
				○ 駅員呼び出しボタン位置の見直し	2箇所	→																●	○国・自治体	整備済						
				○ 階段や段差の端部の色の明確化の検討	—																	●		※2						
		点字運賃表、点字案内板が無い。	駅構内の施設を利用しやすく改良していきます。	● 点字表示等の充実(料金表、案内表示等)	—	→															●	○国・自治体	整備済	※印 上記参照	○	—	H22年度実施予定の整備において、前述のとおり	—		
				● 誘導チャイムの設置	5箇所	→															●		整備済							
				○ トイレ、エレベーター等各種施設へのわかりやすい案内、誘導施設(点字、文字の拡大、ひらがな表示、目線への掲示など)	—																	●		※2						
				○ 音声案内・電光表示案内の充実の検討	4箇所																	●		整備済						
		ホームに内方線が無い。	駅構内の施設を利用しやすく改良していきます。	● 視覚障害者誘導用ブロックの内方線の設置	4箇所	→															●	○国・自治体	整備済	※印 上記参照	○	—	H22年度実施予定の整備において、前述のとおり	—		
				○ 視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良(JIS規準に統一、エスカレーター誘導)	—																	●		※2						
				○ 車いす乗車位置の表示(車いす、視覚障がい者)	—																	●		※3						
				○ ホームと電車の隙間・段差の解消	—																	●		※3	整備済					
				○ ホームの勾配の改良(橿原線/橿原神宮前方面、大阪線/エスカレーター上部)	—																	●		※3						
				○ ホーム柵、ホームドア等の設置	—																	●		※3						
		オストメイト対応などの多機能トイレが無い。	駅構内の施設を利用しやすく改良していきます。	● トイレの多機能化(オストメイト対応など)	1箇所	→															●	○国・自治体	整備済	※印 上記参照	○	—	H22年度実施予定の整備において、前述のとおり	—		
				○ 受付カウンター・券売機、乗越精算機の車いす対応の検討	—																	●		※2						
				○ 改札幅の拡幅の検討	—																	●		※2						
				○ トイレ設備の配置・システムの統一化の検討	—																	●		※2						
○ 筆談対応の改善	1箇所			→																●		整備済								
○ 西口改札の新設	—																			●		※4								
○ 障がい者トイレの増設(橿原線)	—																			●		※3								

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 令和2年12月時点

【配慮事項】

※1 技術的には可能だが、整備には長期検討が必要。

※2 現状の車両編成、線路の線形、駅の構造等他事業に要する費用等により、対応は困難。

■公共交通特定事業等

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)											事業主体	実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無								
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2				3	~	公共交通 事業者	その他 事業者	概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他
近鉄八木西口駅	近畿日本鉄道(株)	駅構外・ホーム間の段差解消が基準に適合していない。階段手すりの2段化が望ましい。	「公共交通移動等円滑化基準」に基づき、駅構内の主要施設(改札口、ホームなど)間の移動経路について、エレベーターの設置等利用者が安全で円滑に移動できるためのバリアフリー施設整備を実施します。	● 駅構外・ホーム間の段差解消	—													●	○ 国・自治体	整備済	※印 上記参照	—	【国】地域公共交通確保維持改善事業費補助金 【奈良県】奈良県人によさしい鉄道駅整備事業補助金 【橿原市】橿原市補助金	—				
				● 階段手摺りの改良(二段手摺り)	4箇所															●						○ 国・自治体	整備済	
				○ 階段や段差の端部の色の明確化の検討	—																					●		※1
				○ 階段中央部への手摺りの設置	—																					●		※2
		点字運賃表、点字案内板が無い。	駅構内の施設を利用しやすく改良していきます。	● 点字表示等の充実(料金表、案内表示等)	—															●	○ 国・自治体	整備済	※印 上記参照	—	前述のとおり	—		
				● 誘導チャイムの設置	5箇所																●	○ 国・自治体						整備済
				○ トイレ等各種施設へのわかりやすい案内・誘導施設(点字、文字の拡大、ひらがな表示、目線への掲示など)の検討	—																●							整備済
				○ 音声案内・電光表示案内の充実の検討	—																●							※1
		ホームに内方線が無い。	駅構内の施設を利用しやすく改良していきます。	● 視覚障がい者誘導用ブロックの内方線の設置	2箇所															●	○ 国・自治体	整備済	※印 上記参照	—	前述のとおり	—		
				○ 視覚障がい者誘導用ブロックの改良(JIS規準に統一)の検討	—																●							※1
				○ 舗装の凹凸の改良の検討	—																●							整備済
				○ 乗車位置の表示(車いす、視覚障がい者)	—																●							※2
				○ ホームの勾配の改良	—																●							※2
				○ ホーム柵、ホームドア等の設置	—																●							※2
		駅構内の施設を利用しやすく改良していきます。	その他施設	● トイレの多機能化(オストメイト対応など)	1箇所	→														●	○ 奈良県	整備済	※印 上記参照	—	【奈良県】奈良県人によさしい鉄道駅整備事業補助金	—		
				○ 受付カウンター・券売機等の車いす対応の検討	—																●	○ 国・自治体						整備済
				○ すべりやすい路面の改良(券売機前鉄板)の検討	—																●							※1
				○ 待合室ドアの改良の検討	—																●	○ 国・自治体						※1
				○ 照明の明るさの確保(地下・階段)の検討	—																●							※1
				○ トイレの設置(橿原神宮前方面)	—																●							※2

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印: 当初の計画 →青矢印: 最新の計画 →赤矢印・赤字: 前回との変更箇所 令和2年12月時点

【実施状況・配慮事項】
 ※ 市事業やまちづくりと一体となった検討を要する

■ 公共交通特定事業等

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無								
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	～	公共交通 事業者	その他 事業者			概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他				
JR 畷 傍 駅	西 日 本 旅 客 鉄 道 株	・各ホームへのルート の段差が大きい。 ・現状スロープの勾配 がきつい。	市事業やまちづくりと一 体となった検討を行う。	通路・ 垂直 移動 設備	○ 昇降設備(エレベーター)の設置(路線 橋)														●	※	未定 ※印 上記参照	未定	未定	未定	—						
				○ 改札内スロープ勾配の改良																							●	※			
				○ 改札外スロープの拡幅																								●	※		
		・点字案内表示が不 十分、周辺案内板が ない。 ・わかりやすい案内・誘 導となっていない。	公共交通特定事業で は旅客施設(案内施 設)の充実を図る。出 来るだけわかりやすく、 使いやすい設備になる ように整備していきま す。	案内 施設	● トイレ等各種施設へのわかりやすい案内・ 誘導施設の充実(点字、文字の拡大、ひ らがな表示、目線への掲示など)	1箇所															●	R2 以降	未定 ※印 上記参照	○	○	自己資金	—				
					● 点字表示等の充実(料金表)	1箇所	→															●							整備済		
					○ 音声案内・電光表示案内の充実																								●	※	
					○ 周辺案内施設の充実	1箇所	→																						●	○	整備済
					○ バリアフリー対応状況の案内(対応-未 対応情報、近隣駅の対応状況案内)																								●	※	
					○ 非常時の連絡手段の確保																								●	※	
		・電車ドア位置がわかり にくい ・電車とホームの隙間 が大きい。	市事業やまちづくりと一 体となった検討を行う。	プラ ット ホ ーム	● 乗車位置の表示(車いす、視覚障がい 者)																●	R2 以降	未定 ※印 上記参照	未定	未定	未定	—				
					● 視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良 (JIS規準に統一)																	●							R2 以降		
					● 視覚障害者誘導用ブロックの内方線の 設置																								●	R2 以降	
					○ ホームと電車の隙間・段差の解消																								●	※	
					○ 階段下への進入防止柵																								●	※	
					○ ホーム勾配の改良																								●	※	
○ ホーム柵、ホームドアの設置																					●	※									
・券売機の車椅子対応 でない。音声案内がで きないか。 ・多機能トイレがない。 休憩施設がない。	市事業やまちづくりと一 体となった検討を行う。	そ の 他 設 備	○ 券売機の車いす対応																●	※	未定 ※印 上記参照	未定	未定	未定	—						
			○ 券売機の音声対応																	●							※				
			○ 休憩施設の充実(改札内)																								●	※			
			○ 多機能トイレの設置(オストメイト対応な ど)																								●	※			

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 令和2年12月時点

■公共交通特定事業等

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無							
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	～	公共交通 事業者	その他 事業者			概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他			
バス	奈良交通(株)	①路線表示関係…文字が見えにくい。点字表示がない。 ②屋根・ベンチの設置関係…設置されていないバス停がある。 ③バスロケーションシステムの導入…バスが遅れていても解らない。	①点字表示について、八木駅各乗り場に設置する。(行き先や営業所連絡先等、表示内容については協議)路線図は、全停留所に平成22年4月設置済。 ②物理的・利用者数(乗車100名以上)の条件が満たされれば設置可能。幹線道路については、道路管理者において設置検討願いたい。老朽化した医大病院前(南北)は、今年度新設予定。小房(北行)、橿原市役所前(北行)については、歩道幅の関係上、物理的に設置不可。 ③システム導入費が莫大(約2,000万円以上、車両数による)なため、補助金がないと設置は不可。	○ 路線表示・料金表・時刻表の改良(文字の見やすさ改良、点字表示等)															●	○	八木駅に表示	②物理的条件(歩道幅・地下埋設物等)と利用者数(乗車100名以上)を考慮して設置を検討。								
				○ 屋根、ベンチの設置(国道24号、国道169号)																	●		●	医大病院前(南北2か所、ベンチ付き、風防付)に建替え)						
				○ バスロケーションシステムの導入										→							●		○	国・県からの補助金を活用してパソコン・スマートフォンからバスの現在位置が確認できるバスロケーションシステムを導入し、平成30年12月3日から全線で稼働を開始した。						
バス	奈良交通(株)	①ノンステップバスの導入…八木駅乗り入れ40両のうち低床(ノン・ワンステップ)9両、非低床31両 ②車内電光表示板の設置…次停車停留所名の表示がない車両がある。 ③ノンステップバスの運行情報…ノンステップ車両が分らない。	①八木駅～新宮駅、八木駅～岩森、八木駅～杉の湯等長距離路線については、座席数を確保するため、比較的年式の新しい特殊車両をしており、数年先までノンステップ車両への代替は不可能。その他の路線については、逐次、導入できるよう努力していく。 ②新造車両については、全て「次停車停留所名」表示電照表示板が標準装備される。 ③ノンステップ車と非ノンステップ車の車両運用が短期間で変更しなければならない営業体系であるため、その都度、何度も時刻表を変更する必要があり、表示は不可能。乗車時に営業所にお問い合わせ願いたい。	● ノンステップバスの導入	31両																22・23年度は、奈良県の補助を利用し導入。 26年度の代替車両は、医大病院線専用車両。 27・28年度の代替車両は八木新宮線専用車両。 それ以外の車両は路線を限定していないが、利用者が多い八木イオンモール線を中心に使用している。 (令和2年度は八木駅乗入車両28両中18両がノンステップバス)									
				● 車内への電光表示板の設置	31両	逐次入替																	ノンステップバスには当初から装備されているが、八木駅乗入車両については既存車両も「次停車停留所名表示装置」付きとなった。							
				○ ノンステップバス運行情報の提供																				掲示時刻表に表示する場合、点検・故障等で変更する場合があります。確実性を欠くが、バスロケーションシステムの導入により、現在走行している車両が低床車両かどうかわかるようになった。						
タクシー	タクシー事業者	橿原市内のタクシー会社の中で専門の訪問介護事業を行っているのは近鉄タクシー、橿原タクシー、栄タクシーである。	訪問介護事業を市内の3社だけでなく、市内業者全体に広める活動をする。また、福祉タクシーの車両を導入して、より高度なサービスを推進する。さらに、乗務員の障がい者に対する教育訓練や聴覚障害者に対処すべく筆談メモやボードを常設するなどソフト面のバリアフリー化を図っていきます。	● 福祉タクシーの導入																●		車イス対応タクシー2台追加								
				○ 乗務員への教育訓練の強化																			●		教育は継続して行っている					
				○ 筆談メモ、ボードの常備																			●							

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 令和2年12月時点

■道路特定事業等【実施すべき事業：特定道路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無										
							22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者			概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他						
市 6	市八道木駅前通り線	榑建原設市管理課		道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	(市6/約m)	● 急な横断勾配の解消【駅前広場】	440m														●			整備済											
						● 視覚障がい者誘導用ブロックの改良(曲線部)【駅前広場】	440m																	●								整備済			
						● 歩道と車道の段差の解消(車乗り入れ部、交差点部)【駅前広場】	440m																							●			整備済		
						○ 支障物件の撤去・整理(自転車、看板など)【駅前広場】	440m																							●		○	整備済		
						● 舗装等の改良(路面の凹凸)	440m																							●			整備済		
						○ 屋根の連続設置(駅改札からバス乗り場まで)【駅前広場】																								●			整備済		→
						○ 照明の明るさの確保(特に通路)																								●			整備済		
						○ 路上障害物(看板)の整理【駅前広場】																											整備済	(継続)	
○ 放置自転車の撤去【駅前広場】																			●			整備済	(継続)												
市 7	市八道木1町号・線内膳町	榑建原設市管理課		道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	(市7)																	整備済	(継続)												

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印：当初の計画 →青矢印：最新の計画 →赤矢印・赤字：前回との変更箇所 令和2年12月時点

【配慮事項】

※1 関西電力、西日本電信電話株式会社等の占有業者との調整

※2 R165号歩道整備、横断歩道の新設、周辺の電線共同溝工事(R24、R169号の歩道設置等)との調整が必要。諸改良は無電柱化後の舗装復旧に併せ実施。

■道路特定事業等【実施すべき事業:その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無							
							22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者			概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他			
県 1	県道大和八木停車場線	奈良県土木事務所	現在電線共同溝の工事は概ね完了しているが、安全で快適な道路の整備を目的として舗装の復旧工事等が残されており地元調整を進めて行く必要がある。	近鉄大和八木駅の南側の県道大和八木停車場線について良好な都市景観の形成と歩行環境の整備・改善を行うため電線共同溝の整備を行う。	● 歩行空間の確保(歩車共存型)	230m	→												●			整備済	※1	○	○	社会資本整備総合交付金事業(交安・補助)	-					
					● グレーチングの改良(細目化)	230m	→															●									整備済	
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(電柱、看板など)	230m	→															●								○	整備済	
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	230m	→															●									整備済	
					○ 駐車スペースの確保	-																○								○	沿道に別途駐車場 整備済	
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	S																							●			
県 3	県道豊浦大和八木停車場線	奈良県土木事務所	当該区間はJR畷傍駅と橿原市役所を結ぶ歩行者動線であるが、県道東側歩道(南側)の一部に未改良区間が残っている。	当該区間は電線共同溝を整備するため、歩道を復旧するのに併せ、改良を行う。なお、照明の増設については、R165号歩道整備との兼ね合いがあるため、R165号歩道完成に併せ、増設する計画とした。	● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など)	100m													●			整備済		○	○	社会資本整備総合交付金事業(交安・補助)	-					
					● 舗装等の改良	20m																●									整備済	
					● 側溝蓋の改良(穴が大きい)	10m	→															●									整備済	
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(車止めの縁石など)	20m	→															●									整備済	
					● 支障物件の移設・撤去・整理(ポール)	5m	→															●									整備済	
					○ 照明の増設(道路照明の場合)																	●									検討中	
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	E, M																							●			
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	E, M																							●			
● 横断歩道の設置	M	→																○	●		(整備済)											
県 4	県道大和八木停車場線	奈良県土木事務所	現在電線共同溝の工事は概ね完了しているが、安全で快適な道路の整備を目的として舗装の復旧工事等が残されており地元調整を進めて行く必要がある。		● 歩行空間の確保(歩車共存型)	45m	→												●			整備済	※1	○	○	社会資本整備総合交付金事業(交安・補助)	-					
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	45m	→															●									整備済	
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(電柱など)	45m	→															●								○	整備済	
市 1	市内膳町1号線	橿原設市管理課	家屋が立ち並び道路幅員が狭いため、歩車共存とするのは不可能である。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 歩車道共存道路の整備 路側帯路面表示	175m												●		○	検討中	-	○	-	-	-						
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など) 路側帯路面表示	175m																						●			検討中	

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 令和2年12月時点

■道路特定事業等【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無								
							22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者			概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他				
市2	市内 膳町2号線	檀 建 原 市 管 理 課	八木駅北側はかなり古く、バリアフリー対応にはなっておらず、改良が必要である。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	305m														●				整備済	—	○	—	—	—				
					● 有効幅員の確保(近鉄大和八木北口立体駐車場北接歩道:現状歩道有り)	305m																	●		○		整備済	(現状)					
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(配置の整理、連続的敷設、バス停の案内など)	305m																	●				整備済	—					
					● 勾配のきつい箇所の改良(縦断、横断、交差点部、急な横断勾配の解消)	305m																	●				整備済	—					
					● 歩道と車道(乗り入れ部)の段差の解消	305m																	●				整備済	—					
					● わかりやすい案内・誘導施設の充実(サインの統一等)【駅前広場】	305m																	●				整備済	—					
					● グレーチングの改良【駅前広場】	305m																	●				整備済	—					
					● 幅が広い側溝蓋の改良【駅前広場】	305m																	●				整備済	—					
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(プランター、照明柱など)【駅前広場】	305m																	●			○	整備済	—					
					● 段差解消(タクシー乗り場)【駅前広場】	305m																	●				整備済	北側 検討中					
					● 障がい者停車スペースの設置【駅前広場】	305m																	●				整備済	(現状)					
					○ 放置自転車の撤去【駅前広場】	305m																	●		○		整備済	(継続)					
○ 駐車禁止表示の明確化【駅前広場】	305m																	●		○		整備済	—										
市3	市北 道八 木号 町線	檀 建 原 市 設 管 理 課	檀原文化会館へのアクセス道路には歩道がなく、歩行者は車道を歩いているのが現状であるが、お祭り広場を有効活用することで解消される。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)																		整備済	—	○	—	—	—					
					● 障がい者駐車スペースの確保	125m																●				整備済	(現状)						
					● 歩行者動線、視覚障がい者誘導用ブロックをお祭り広場で確保(資産経営課と協議要)	125m																●				検討中	—						
市4	市北 道八 木町 1・2 号線	檀 建 原 市 管 理 課	歩車分離形式の道路形態だが、歩行者と自転車との分離は、歩道を狭くして自転車帯を設ける必要があるので費用がかさむ。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	195m													●				整備済	—	○	—	—	—					
					● 自転車走行空間の確保(歩行者と自転車の分離)	195m																●				整備済	(現状)						
					● 勾配のきつい箇所の改良(縦断、波打ち歩道の解消)	195m																●				整備済	—						
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(植栽が視覚障がい者誘導用ブロックを阻害、電柱など)	195m																●			○	整備済	—						
					○ 標識の改良(見えにくい)	195m																●		○		整備済	—						
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	B																●											
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	B																●											
● 横断歩道の設置	B																○		●														

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 令和2年12月時点

■道路特定事業等【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無									
							22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者			概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他					
市 1 2	市 四 条 町 ・ 小 綱 町 2 号 線	檀 今 井 市 町 並 保 存 整 備 事 務 所	現状は、歩車道が区分されておらず、歩行者・自転車・自動車等の車両が輻輳している状況である。	歩道が設けられる箇所については、歩車分離を行うための歩道を設置する。また、舗装等の改良を行い、段差のない歩きやすい歩行空間を確保するとともに、視覚障がい者誘導ブロック等の設置を行う。	● 歩道の設置・歩行空間の確保(現状歩道無し) 華薨以北	290m	→												●				整備済	人にやさしい歩行者空間の確保	○	○	街なみ環境整備事業 地域住宅計画に基づく住宅地区改良事業等 (小規模住宅地区改良事業)	-						
					● 歩道の設置・歩行空間の確保(現状歩道無し) 華薨以南	-																●										検討中		
					● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設は十分な歩道幅員が確保できる区間)	150m	→																●										整備済	
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(電柱など)	260m	→																●								○		整備済	
					● 勾配のきつい箇所の改良(横断)	190m	→																●										整備済	
					● グレーチングの改良(細目化)	-	→																●										整備済	
					● 舗装等の改良(路面の凹凸)	290m	→																●										整備済	
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	U																								●				
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	U																								●				
市 1 3	市 兵 道 部 2 町 号 線	檀 建 原 設 市 管 理 課	道路が狭いため、路側帯で対応可能。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 歩行空間の確保(現状歩道無し) 路側帯路面表示	120m													●				整備中	-	○	-	-	-						
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	120m																	●										整備済	
市 1 4	市 兵 道 部 1 町 号 線	檀 建 原 設 市 管 理 課	道路が狭いため、路側帯で対応可能。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 歩行空間の確保(現状歩道無し) 路側帯路面表示	105m													●				整備済	-	○	-	-	-						
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	105m																	●										整備済	
市 1 5	市 兵 道 部 町 1 号 線	檀 建 原 設 市 管 理 課	家が立ち並んでいて現状の高さを変えることはできないので、かなり難しいのでは。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	● 視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改良(連続的敷設など) 路側帯路面表示	195m														●				検討中	-	○	-	-	-					
					● 舗装等の改良(路面の凹凸改良など)	195m																	●										整備済	
					● 勾配のきつい箇所の改良(縦断、橋梁端部)	195m																	●										整備済	
					○ 支障物件の移設・撤去・整理(建築限界標識、車止めなど)	195m																	●								○		検討中	
					● 歩道と車道の段差の改良	195m																	●										整備済	
					● 視覚障がい者附加機能の整備(音響式信号機)	0																		●										
● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	0																		●															

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印：当初の計画 →青矢印：最新の計画 →赤矢印・赤字：前回との変更箇所 令和2年12月時点

【延長・箇所数 配慮事項】

- ※1 標識の設置については法令に基づき必要数を設置しており問題無し。長期的には道路管理者による駅前広場の整備も必要。
- ※2 長期的には道路管理者による駅前広場の整備も必要。 ※3 現状では地下道があり主道路の横断歩道が無い。
- ※4 交通の安全を考えた場合は、地下道がより有効(スロープの改良と合わせた検討)。
- ※5 歩道駐車をさせない為の道路管理者による対策も必要。
- ※6 横断歩道の設置については道路形状、横断者数等総合的に判断する必要がある。
- ※7 国道24号(国-3、国-4)の整備との調整。

■交通安全特定事業等

対象	交差点名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無						
							22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	~	道路管理者	公安委員会	その他事業者			概略平面図等	その他関連図	補助事業等	事業費(千円)	意見その他		
	北口駅前広場	公安委員会	違法駐車に関する問題	取締りについては榎原警察署で随時対応	● 駐車禁止標識の設置と取締の徹底	※1	→													○	●		随時対応	※2上記参照	○	—	—	—	—		
A	新賀南交差点	公安委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所		→													●		整備済	—	○	—	—	—	—		
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所		→													●		整備済	—	○	—	—	—	—		
B	近鉄大和八木駅北広場	公安委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機)	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所	→														●		整備済	—	○	—	—	—	—		
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	※3															●				—	○	—	—	—	—	
					● 横断歩道の設置	※4														○	●				—	○	—	—	—	—	
C	内膳町	公安委員会	高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所																	整備済	—	○	—	—	—	—		
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所		→														●		検討中	—	○	—	—	—	—	
D	柳町	公安委員会	高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所																	整備済	—	○	—	—	—	—		
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所		→														●		検討中	—	○	—	—	—	—	
E	榎原市役所東	公安委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所		→														●		整備済	—	○	—	—	—	—	
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所		→														●		横断秒数の変更で対応済み	建柱できず整備は困難	—	○	—	—	—	—
F	榎原市役所北側	公安委員会	歩道駐車車両問題	取締りについては榎原署で随時対応	○ 歩道部での駐車車両の取締り	※5																●		※5上記参照	—	○	—	—	—	—	
G	榎原市役所西	公安委員会	視覚障害者用付加機能、高齢者等感応化機能とも整備済み	—	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所																●		整備済	—	○	—	—	—	—	
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所																●		整備済	—	○	—	—	—	—	
H	榎原郵便局前	公安委員会	—	—	● 横断歩道の設置	※6															○	●		※7上記参照	—	○	—	—	—	—	
I	南八木	公安委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機)	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	● 横断歩道の設置	※6(要検討)															○	●		—	—	○	—	—	—	—	
					● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所																●		平成27年度整備	整備済	—	○	—	—	—	—
J	兵部町	公安委員会	視覚障害者用付加機能、高齢者等感応化機能とも整備済み	—	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所																●		整備済	—	○	—	—	—	—	
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所																●		整備済	—	○	—	—	—	—	—

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 令和2年12月時点

【延長・箇所数 配慮事項】

※8 現在、信号機が設置されていない。信号機の設置については道路形状、交通量、交通事故発生件数等総合的に判断する必要がある。

※9 横断歩道設置については道路形状、横断者数等総合的に判断する必要がある。

※10 国道165(国-6)、県道豊浦大和八木停車場線(県-3)の整備との調整。

■交通安全特定事業等

対象	交差点名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体			実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無					
							22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	～	道路 管理者	公安 委員会	その他 事業者			概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他	
K	四条町	公安 委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所													●		平成27年度整備	整備済	—	○	—	—	—	—		
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所																●		横断秒数の変更で対応済み	建柱出きず整備は困難	—	○	—	—	—
L	井戸の辻	公安 委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所													●		検討中	—	—	○	—	—	—	—		
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)(横断秒数の造秒で対応可能と判断。調整を実施予定)	1箇所																●		整備中	—	—	○	—	—	—
M	JR 畝傍駅北 側三差路	公安 委員会	—	—	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	※8													●				※10 上記参照	○	—	—	—	—		
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	※8															●									
					● 横断歩道の設置																○	●								整備済
N	橿原 郵便局前 交差点 東方交差点	公安 委員会	—	—	● 信号機の設置	※8													●			—	○	—	—	—	—	—		
O	奈良県立 医大 病院東	公安 委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所													●			整備済	—	○	—	—	—	—		
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所																●			整備済	—	○	—	—	—
P	四条新町	公安 委員会	高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン)	高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	● 歩行者用信号の設置	1箇所													●			整備済	—	○	—	—	—	—		
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所																●			整備済	—	○	—	—	—
Q	小房町	公安 委員会	視覚障害者用付加機能が未整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能が未整備(青時間延長押ボタン) 信号灯器の大型化・方向の明確化	視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機) 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン) 信号灯器のLED化	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所													●				交差点が複雑で整備困難	○	—	—	—	—		
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所															●								横断秒数の変更で対応済み	交差点が複雑で整備困難
					● 信号灯器の大型化・方向の明確化	1箇所																	●		H24LED化完了	整備済	—	○	—	—
R	市立 体育館前	公安 委員会	視覚障害者用付加機能、高齢者等感応化機能ともに整備済み	—	● 視覚障害者用付加機能の整備(音響式信号機)	1箇所													●			整備済	—	○	—	—	—	—		
					● 高齢者等感応化機能の整備(青時間延長押ボタン)	1箇所																●			整備済	—	○	—	—	—

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印: 当初の計画 →青矢印: 最新の計画 →赤矢印・赤字: 前回との変更箇所 令和2年12月時点

【配慮事項】

※1 建物改築時に対応を検討

※2 H28 トイレへの案内表示を大きくすることで対応。

※3 H27 構造上歩道の新設が困難なため、本館から分館への横断歩道を設置し、既設の歩道を利用することで対応。

■建築物特定事業等

名称	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:其他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無				
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	～	施設 管理者	其他 事業者			概略 平面図等	其他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他
檀原文化会館	奈良県	設置後38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいる。 部分改修により、一定のバリアフリー化(入り口スロープの設置、階段手摺りの設置及び点字表示、トイレ内手摺りの設置等)は実施したが、一層のバリアフリー化が求められている。	不特定多数の利用者が利用する施設として、利用者の安全を確保したうえで、快適に過ごしていただける施設となるよう、バリアフリー化を含めた整備を行う。	● 入り口段差の解消	2箇所	→													●		検討中	※1	○	—	地域・経済活性化交付金	建併平 物せ成 の大実 規施 模す 改修 こと を想 定。 更新 工事 (二八、 七五〇)	
				● 入り口の段差の表示(当面は、段差があることを表示するための蛍光塗料等を塗布)	2箇所	→ 蛍光塗料塗布													●		検討中	—					
				● スロープの増設(南側)	1箇所	→													●		検討中						
				● 案内・誘導施設の改良・充実(文字の拡大・ふりがな・点字表記・緊急案内等)	1箇所	→													●		検討中						
				● 視覚障がい者誘導用ブロックの設置	1箇所	→													●		検討中						
				● 電光掲示板の設置(文字・映像情報の提供)	1箇所	→													●		検討中						
				● エレベーターの拡大	1箇所	→													●		間口の拡大 800→900mm	整備済	—				
				● 多機能トイレの設置	1箇所	→													●		検討中	※1					
				● 障がい者トイレの改良(ドア)	1箇所	→													●		整備済	—					
				○ エレベーター内照度の向上	1箇所	→													●		整備済						
かしはら万葉ホール	檀原市	平成8年度オープンから15年が経過し、施設・設備とも老朽化のため、改修が必要。平成23年度から中規模の改修を予定している。	左記理由のため、資金がかさみ、一度での整備は困難である。適宜右記整備を進めていく予定である。	● 階段手摺りの設置	1箇所	→													●		H23年度	整備済	—	○	○	市単独	—
				● コンクリートの蓋の穴の改良(南側玄関付近)	5m	→													●		H24年度	整備済					
				● 視覚障がい者誘導用ブロックの設置(進入経路、外周部、階段部)	約50m	→													●		関係機関 協議中						
				● 案内・誘導施設の改良・充実(文字の拡大)	1箇所	→													●		H24年度	整備済					
				● ホール内トイレ男女別・障がい者トイレの配置の改良(男女共同型に変更)	4箇所	→													●		H24年度	整備済					
				● 男女別・オストメイト用トイレへの案内充実	2箇所	→													●		H28年度	整備済					
				● エレベーターへの点字案内の追加	4箇所	→													●		H25年度	整備済					
				○ 多機能トイレの増設		→													●		H28年度	整備済	※2				
				● 中央公民館分館へのアプローチ部の歩道の設置	約65m	→													●		H27年度	整備済	※3				

凡例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 令和2年12月時点

【配慮事項】

- ※1 H27 構造上歩道の 신설が困難なため、本館から分館への横断歩道を設置し、既設の歩道を利用することで対応。
- ※2 R2年度、公民館移転に伴う改修工事に対応予定(中央体育館を除く)
- ※3 R2年度、公民館移転に伴う改修工事に対応予定

■建築物特定事業等

名称	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無							
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	~	施設 管理者	その他 事業者			概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他			
市立中央体育館・中央公民館	檀原市			● 障がい者(エレベーター)動線案内の明確化															●	整備済		○	-	-	-	-				
				● 障がい者トイレの多機能化(ベット、オストメイト対応)																	●	計画中	※2							
				● 一般トイレの段差の解消																	●	整備済								
				● 案内・誘導施設の改良・充実(文字の拡大・ふりがな・点字表記・緊急案内 等)																		●	計画中	※2						
				● 視覚障がい者誘導用ブロックの設置																		●	計画中	※2						
				● 車いすの高さに対応した受付カウンターの設置																		●	計画中	※2						
				● 階段手摺りの設置															●	整備済										
中央公民館分館	檀原市			● アプローチ部の歩道の設置																●	整備済	※1	-	-	-	-	-			
				● スロープへの手摺りの設置																		●	整備済							
				● 視覚障がい者誘導用ブロックの設置(屋外経路、階段)																		●	計画中	※3						
				● 階段端部の色の明示																		●	整備済							
				● 滑りやすい舗装の改良(玄関)																		●	計画中	※3						
				● 案内・誘導施設の改良・充実(文字の拡大・ふりがな・点字表記・緊急案内 等)																		●	計画中	※3						
				● エレベーターへの点字案内の追加																		●	整備済							
				● 障がい者トイレの多機能化																		●	計画中	※3						
○ 屋内明るさの確保(段階的な照度ダウン・階段部の照度の向上)																		●	整備済											
○ 歩行障害物(駐禁看板-前面道路、いす-1Fスロープ付近)の整理																		●	整備済											

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 令和2年12月時点

【実施状況】

- ※1 現状として、ATM等で視覚障がい者のお客様が迷われている場合は、時間外窓口社員が声をかけてご案内。
- ※2 現在、窓口にはローカウンターが2箇所あり、車いすのお客様に対応。または、社員がお客様ロビーに出てお客様に対応。
- ※3 南側の出入り口はスロープや段差なし。南側の出入り口を案内表示する。

■建築物特定事業等

名称	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無						
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	～	施設 管理者	その他 事業者			概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他		
今井交 町流 ま せ ち な み 華 薈	檀 原 市	現状は障がい者駐車スペースに表示看板がなく場所が解りづらい。また、入口に手摺がなく障がい者等にとっては昇降しづらい。トイレについてもウォッシュレット等がないため特に障がい者等にとっては使用しづらい。	障がい者駐車スペース表示の改良については、華薈北側敷地に今井まちなみ駐車場整備事業にて障がい者専用駐車スペース2台確保の上、路盤面に表示マークを設置。入口階段の手摺については、設置案を作成し、管理者である県と協議中を重ね3カ所設置。	● 障がい者駐車スペース表示の改良(看板の設置)	→														●	整備済	—	—	—	—	—	—			
				● 入口階段への手摺りの設置	→																		●	整備済	—	—	—	—	—
				○ 一般トイレへのシャワートイレの設置	→																			●	整備済	—	—	—	—
近立 鉄 体 大 駐 車 場 八 木 北 口	檀 原 市	高齢者や障がい者をはじめとした多くの人にとって利用しやすい施設となるよう、市営八木駅前南駐車場全体として整備を行っていく。	● 障がい者駐車スペースの増設 ● 障がい者駐車スペースから外部への通路の拡幅 ● 1Fまでつながるエレベーターの設置 ● 階段端部の色の明確化 ● 階段への適切な手摺りの設置(太さ、高さ) ● 多目的トイレの設置 ● 使いやすいトイレ位置の変更	● 障がい者駐車スペースの増設	2台 →														●	整備済	本施設の存続について議論がなされているため、現時点で整備未済の項目について着手を検討中。	○	—	自己資金及び国、県の補助	—				
				● 障がい者駐車スペースから外部への通路の拡幅	→																						●	検討中	
				● 1Fまでつながるエレベーターの設置	→																							●	検討中
				● 階段端部の色の明確化	→																							●	整備済
				● 階段への適切な手摺りの設置(太さ、高さ)	→																							●	検討中
				● 多目的トイレの設置	→																							●	検討中
				● 使いやすいトイレ位置の変更	→																							●	検討中
檀 原 郵 便 局	郵 便 局	高齢者や障がい者をはじめとした多くの人にとって利用しやすい施設となるよう、取り組んでいく。	○ 入り口への視覚障がい者用チャイムの設置 ○ 車いすの高さに対応したカウンターの設置 ○ スロープの改良	○ 入り口への視覚障がい者用チャイムの設置	→														●	※1	—	—	—	—	—	—			
				○ 車いすの高さに対応したカウンターの設置	→																●	※2	整備済	—	—	—	—	—	
				○ スロープの改良	→																●	※3	整備済	—	—	—	—	—	
平 尾 病 院	同 左	・高齢者・障がい者の歩行の安全性確保の為、当院検診センター入口前の階段のスロープ化工事を実施する。 ・正面玄関前の県道歩道から正面入口までの間(約7m)に点字ブロック設置工事を実施する。	● 健診センター入口段差の解消 ● 道路より病院玄関内までの視覚障害者誘導用ブロック設置	● 健診センター入口段差の解消	→														●	整備済	—	○	—	自己資金	—				
				● 道路より病院玄関内までの視覚障害者誘導用ブロック設置	→																						●	整備済	

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印: 当初の計画 →青矢印: 最新の計画 →赤矢印・赤字: 前回との変更箇所 令和2年12月時点

■建築物特定事業等

名称	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)													事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無											
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	~	施設 管理者	その他 事業者			概略 平面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見 その他							
奈良県立医科大学附属病院	同左	本学のさらなる発展や現敷地が狭隘化していることなどを踏まえ、老朽化した施設の整備計画を策定し整備に向けた取り組みを行う。	整備計画の策定に当たっては、可能な限りバリアフリーなどの福祉的整備に配慮する。また、利用者の視点に立った施設整備等の維持修繕に取り組み、施設の利用環境の向上を図る。	● 建物内段差解消、スロープの勾配の改良	2箇所																●		整備済	—	○	○	自己資金							
				● 入り口への視覚障がい者用チャイムの設置	1箇所																			●		検討中								
				● 点字案内板への音声案内の追加	1箇所																				●		検討中							
				● 外来者用エレベーターの設置	1箇所	→																			●		整備済	病院を運営しながら整備する必要がある、患者や来院者への安全対策、診察・治療の妨げにならないように配慮が必要。	○	○	自己資金			
				● 外来部門のドアの改修(スライド方式への変更)	150箇所	→																			●	119145カ所整備済	整備中							
				● A病棟6階南、A病棟7階浴室の改修	2箇所	→																				●			整備済					
				○ 診療科の区別がわかりやすい待合スペースの改良	23箇所																					●			整備済					
				○ 駐車場内の歩行者動線の明示	2箇所																					●			検討中					
				○ 総合受付の改修及び総合案内業務の充実	1箇所	→																				●			整備済					
				○ 車いすに対応した受付カウンターを設置	1箇所	→																				●			整備済					
				○ 案内・誘導サイン板の改良・充実(文字の拡大等)	2箇所																					●			整備済					
				○ 外来、A病棟6階南、A病棟7階南、一般教育校舎、基礎医学校舎トイレの改修(洋式化及びシャワートイレ完備)	11箇所	→																				●			整備済					
				○ 医局棟1階廊下、中央放射線部待合ホールの滑りにくい床面への改修	1箇所	→																				●			整備済					
○ A病棟6階南、A病棟7階南廊下への手すりの設置	2箇所	→																				●		整備済										

凡 例 整備中の事業 整備済の事業 →黒矢印:当初の計画 →青矢印:最新の計画 →赤矢印・赤字:前回との変更箇所 令和2年12月時点

